

平成31年門真市教育委員会第2回定例会

開催日時 平成31年2月22日（木） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第1号 門真市図書館サービス計画の策定について |
| 日程第4 | 議案第2号 門真市附属機関に関する条例の一部改正の申出について |
| 日程第5 | 議案第3号 門真市少人数学級編制の実施その他のきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正の申出について |
| 日程第6 | 議案第4号 平成30年度教育費補正予算の見積り申出について |
| 日程第7 | 議案第5号 平成31年度教育費当初予算の見積り申出について |
| 日程第8 | 諸報告 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

事務局出席職員

教育次長	森本 訓史
教育部長	満永 誠一
教育部次長	水野 知加子
教育部総括参事	寺西 照之
教育部教育総務課長	中野 康宏
教育部学校教育課長	三村 泰久
教育部学校教育課参事	高山 拓也

教育部学校教育課参事

兼教育センター長	峯松 大輔
教育部社会教育課長	牧菌 友広
教育部図書館長	西中 敏美
こども部長	内田 勇
こども部次長	坂本 裕
こども部保育幼稚園課長	花城 勉

久木元教育長 開会宣告 午後 2 時

日程第 1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 土川 好子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 議案第 1 号 門真市図書館サービス計画の策定について
説明者 西中図書館長

議案書 1 ページでございます。

本件につきましては、計画策定にあたり、図書館利用者のニーズを把握するため、来館者に対するアンケート調査を実施し現状及び課題を抽出するとともに、庁内の関係課で構成する図書館サービス計画策定庁内会議においても議論を重ね、検討してまいりました。その後、パブリックコメント手続きを経て、図書館の目指すべき方向性やサービス内容などを示した「門真市図書館サービス計画」として平成31年3月に策定するものでございます。

それでは、お手元の「門真市図書館サービス計画（案）」をご覧ください。

表紙を 1 枚めくっていただきまして目次をご覧ください。

第1章から第5章までの構成、計画の全体について記載をしております。

1ページの第1章では、「計画の策定にあたって」として、計画策定の背景や位置づけなどを記載しております。

続きまして、2ページから8ページまでを第2章「図書館の現状と課題」とし、4ページの2.図書館の現状としましては、蔵書点数、市民一人当たりの貸出点数及び登録者数を記載しております。

5ページの3.図書館のサービスに関するアンケートの調査の結果・分析につきましては、高齢の利用者が多く、ティーンズ世代や近隣以外の校区の市民の利用が少ないこと、開館時間、貸出期間・冊数以外の回答において、「分からない」と回答された方が3割を超えているという結果から、サービス等の周知不足が関係していることなどが挙げられます。

これらの現状、アンケート調査を踏まえ、8ページには図書館の課題として3項目にまとめております。

続きまして、9ページから10ページまでを第3章「基本理念と基本方針」とし、基本理念を「広がる世界 未来につながる図書館へ」と掲げ、基本方針とその体系を図で示しております。

続きまして、11ページから17ページまでを第4章「施策と取組」とし、3つの基本方針「役立つ情報を提供する図書館」「すべての市民が親しみやすい図書館」「市民とつくる開かれた図書館」に基づく施策と取組内容をそれぞれ記載しております。

続きまして、18ページの第5章「計画の実現に向けて」では、計画実現のための体制、進捗管理の方法などを記載しております。

最後に19ページ以降に資料編として図書館のサービスに関するアンケート調査結果などを掲載しております。

[全委員異議なく、可決]

日程第4

議案第2号 門真市附属機関に関する条例の一部改正の申出について

説明者 中野教育総務課長

本件につきましては、門真市魅力ある教育づくり審議会を廃止

し、及び新たに門真市立学校いじめ防止対策審議会を設置することに伴い、所要の改正を行うものです。

それでは、議案書3ページをお願いいたします。

別表に定める附属機関の内容であります。まず、「門真市魅力ある教育づくり審議会」につきましては、担任する事務の役割を満了したため、削除するものです。

次に、「門真市立学校いじめ防止対策審議会」ですが、市として「門真市いじめ防止基本方針」を31年4月に策定するにあたり、重大事案が生起した際の教育委員会附属の調査機関としてこの審議会を新たに設置するものです。

なお、附則第1項として、この条例は、31年4月1日から施行するものです。また、附則第2項として、本条例の改正に伴い、「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正として、別表の「門真市魅力ある教育づくり審議会」を削除し、「門真市立学校いじめ防止対策審議会」とその委員報酬を追加規定しております。

長澤教育長職務代理者： おそらく規則には記載されていると思うんですけども、この審議会の定数は何人ですか。

三村学校教育課長： 学校いじめ防止対策審議会については6人です。

長澤教育長職務代理者： 6人。6人の内訳をどういう区分でしているのかわからなかったら。

三村学校教育課長： 学識者と弁護士、あとスクールソーシャルワーカー等で6名が構成されております。

長澤教育長職務代理者： トータルで6名。それぞれの人数は決まっていらないんですね。

三村学校教育課長： はい。

[全委員異議なく、可決]

導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費
負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改
正の申出について

説明者 高山学校教育課参事

議案書5ページからでございます。

本件につきましては、大阪府の臨時的任用職員の給料表の改定に伴い、任期付市費負担教員の給料表をそれに準じたものに改正を行うため、「門真市少人数学級編制の実施その他のきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例」を改正しようとするものでございます。

改正内容といたしましては、6ページの条例案をご覧ください。

任期付市費負担教員の給料、諸手当などの待遇につきましては、大阪府が費用を負担する常勤講師に準じた内容で本市においては定めており、大阪府の給料表が改定されたことに伴い、それに準じた給料表に改正するものであります。

なお、附則といたしまして、施行日を平成31年4月1日としております。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

議案第4号 平成30年度教育費補正予算の見積り申出について

説明者 中野教育総務課長

まず、歳出からご説明いたします。

議案書13ページをご覧ください。

款：教育費・項：小学校費・目：学校管理費1億1,240万6千円の追加は、国の補正予算第1号を受けた門真小学校等のブロック塀改修事業の実施に伴い計上しております。

次に、項：中学校費・目：学校管理費3,260万2千円の追加は、同じく第二中学校のブロック塀改修事業の実施に伴い計上しております。

次に、項：幼稚園費・目：幼稚園管理費1,927万7千円の追加は、同じく大和田幼稚園ブロック塀改修事業の実施に伴い計上してお

ります。

次に、歳入についてであります。

議案書10ページをご覧ください。

款：国庫支出金・項：国庫補助金・目：教育費国庫補助金6,668万9千円の追加は、門真小学校等の小中学校及び大和田幼稚園ブロック塀改修事業の実施に伴い、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を計上しております。

次に、款：市債・項：市債・目：教育債1億5,060万円の増額は、門真小学校等の小中学校及び大和田幼稚園ブロック塀改修事業の実施に伴い、学校教育施設等整備事業債を計上しております。

次に、繰越明許費の追加であります。

議案書17ページをご覧ください。

款：教育費・項：小学校費・小学校施設整備事業1億1,240万6千円、項：中学校施設整備事業3,260万2千円、及び項・幼稚園費大和田幼稚園ブロック塀改修事業1,927万7千円につきましては、事業完了に日数を要するため、平成31年度に繰り越すものであります。

[全委員異議なく、可決]

日程第7

議案第5号 平成31年度教育費当初予算の見積り申出について
説明者 満永教育部長

まず、教育関係予算の歳出についての概略につきまして、ご説明いたします。

31年度当初予算は対前年度1億1,669万1千円増の33億6,227万6千円となっており、引き続き、教育予算に重点をおいた予算編成となっております。

また、歳入につきましては、教育債等の増額により、対前年度1億9,270万円増の4億2,314万4千円となっております。

それでは、31年度の教育費当初予算の内容につきまして、議案書22ページの歳出をお願いいたします。

1項教育総務費に関しまして、(1)教育委員会費は、委員会定例会等を運営する事業等に係る経費を計上しております。

(2)事務局費は、学校適正配置推進事業、栄養士の非常勤嘱

託職員 6 人分、給食調理員や校務員の病休等代替アルバイト配置事業に対する事業等に係る経費を計上しております。

(3) 教育振興費は、児童、生徒の学力向上を目指して展開するための様々な経費となっており、きめ細かな指導を実現する環境づくり事業、中学生放課後学習支援 Kadoma 塾事業、「ようこそ門真へ」国際交流事業等に係る経費を計上しております。

(4) 人権教育推進費は、進路選択に関する指導助言および自立支援通訳の派遣を行うための事業費など人権教育にかかる様々な経費を計上しております。

(5) 教育センター費は、学校の ICT 化を図るための、学校ネットワークセキュリティ強靱化整備事業、公衆無線 LAN 環境整備事業や、適応指導教室等運営事業に係る経費を計上しております。

次に、2 項小学校費 (1) 学校管理費は、小学校運営に関する学校予算配当事業、学校施設営繕事業、給食運営事業及び小学校施設整備事業等に係る経費を計上しております。

給食運営事業としては、門真小学校の給食棟空調整備工事の実施設計を、小学校施設整備事業としては、門真小学校、東小学校のトイレの改修工事の実施設計及び二島小学校のトイレの改修工事を予定しております。

次に、議案書 23 ページをご覧願いたします。

3 項中学校費 (1) 学校管理費につきましては、概ね小学校費と同様の事業となっております。

(2) 学校建設費につきましては、門真はすはな中学校施設建設費の割賦払金となっております。

次に、4 項幼稚園費 (1) 幼稚園管理費につきましては、公立幼稚園の運営にかかる費用のほか、幼稚園施設整備事業として旧南幼稚園園舎等の撤去工事に係る経費を計上しております。

(2) 教育振興費は、就園奨励費補助に要する経費を計上しております。

なお、幼児教育の 3 歳児無償化に伴い、就園奨励費補助金については増額としております。

次に、5 項社会教育費 (1) 社会教育総務費は、社会教育振興事業をはじめ (仮称) 市立生涯学習複合施設建設事業や歴史資料館の運営経費、歴史遺産整備事業等に係る経費を計上しております。

(2) 青少年費は、子どもの安全見守り事業をはじめ、学校支

援地域本部事業、成人祭、青少年の主張、まなび舎 kids、自学自習室サタスタ、めざせ世界へはばたけ事業等に係る経費を計上しております。

議案書24ページをご覧願いたします。

(3) 社会教育施設費は、市立文化会館の指定管理料等を、(4) 公民館費は、公民館の指定管理料等を計上しております。

(5) 図書館費は、図書館と図書館市民プラザ分館の管理・運営経費、読み聞かせやブックスタートの事業費、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づく、学校等読書活動支援事業に係る経費を計上しております。

(6) 市民プラザ費は、生涯学習センターPC機器等借上料と市民プラザの指定管理料に係る経費を計上しております。

次に6項保健体育費に関しまして(1)保健体育総務費は、学校保健事業、健康診断事業、校区体育祭補助事業、学校体育施設開放事業、スポーツ・レクリエーション事業等に係る経費を計上しております。

(2) 体育施設費は、旧第六中学校運動広場や旧北小学校体育施設の運営管理、テニスコート・青少年運動広場の指定管理料などの社会体育施設の管理運営経費、スポーツ施設予約システム業務委託料を計上しております。

(3) 市民プラザ費は、市民プラザ体育館・グラウンドの運営管理に係る経費を計上しております。

続きまして、歳入についてであります。

議案書20ページをお願いいたします。

1項教育費負担金(1)教育費負担金は、日本スポーツ振興センターが実施する「学童災害共済制度」に加入する負担金のうち保護者負担分となっております。

次に、2項教育使用料(1)教育使用料は、幼稚園使用料、学校施設設備使用料、旧第六中学校運動広場使用料が主な内容となっております。

次に、3項国庫補助金(1)総務費国庫補助金は、公衆無線LAN環境整備事業に充当する無線システム普及支援事業費等補助金となっております。

次に、(2)教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費補助金、私立幼稚園就園奨励費補助金、二島小学校の大規模改造事業交付金が主な内容となっております。

次に、4項府補助金（1）民生費府補助金は、適応指導教室等運営事業に充当する子どもの貧困緊急対策事業費補助金が主な内容となっております。

次に（2）教育費府補助金は、私立幼稚園就園奨励費補助金、総合相談事業交付金、教育コミュニティづくり推進事業費補助金が主な内容となっております。

次に、5項基金繰入金（1）まちづくり整備基金繰入金は、（仮称）市立生涯学習複合施設建設事業の財源となっております。

次に、（2）教育振興基金繰入金は、小学校施設整備事業、きめ細かな指導を実現する環境づくり事業等の財源となっております。

次に、6項諸収入（1）日本スポーツ振興センター医療費貸付金元利収入は、同貸付金の戻入金でございます。

次に、7項雑入（1）雑入は、給食用廃油売却代金、賠償保険金、及び給食棟設備等使用料などが主な内容となっております。

次に、8項市債（1）教育債は、二島小学校、東小学校におけるトイレ改修事業債、門真小学校における給食棟整備事業債、トイレ改修事業債

公衆無線 LAN 環境整備事業債が主な内容となっております。

続きまして、債務負担行為についてでございます。

議案書25ページからをお願いいたします。

平成31年10月1日消費税率改正に伴う債務負担費の増額が8件と、その他、旧第一中学校跡地整備活用事業者選定仕様書作成支援業務委託、海外派遣研修業務委託、学校給食調理業務委託（21）など6件、全14件について、それぞれ、期間及び限度額を定めるものであります。

[全委員異議なく、可決]

日程第8

諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 第4次門真市学校適正配置審議会における諮問及び委員の委嘱について

説明者 中野教育総務課長

門真市学校適正配置審議会のこれまでの経緯について、簡単にご説明申し上げます。

門真市学校適正配置審議会につきましては、昭和55年の24,088人をピークとして児童・生徒数が年々減少していることに対し、教育課程実施上の問題や、学校運営における諸問題などの課題にどのように対応していくかを審議する場として、

(1) 市立小・中学校の適正規模について

(2) 市立小・中学校の適正配置について

の諮問を行い、平成10年7月14日より全11回のご審議をいただいたのち、平成12年3月に第1次門真市学校適正配置審議会より、答申をいただきました。

お配りしております資料「市立小・中学校の校区再編及び適正配置について答申（第3次）」の3ページをご覧ください。

答申内容といたしましては、基本的提言として10項目、具体的提言として、4項目の提言を頂戴しております。

この提言を受け、さらに具体的に学校統合等の諸問題を解決するべく、提言実現の方策及び校区編成についての諮問を行い、平成12年9月13日より全13回のご審議をいただいたのち、平成14年3月に第2次門真市学校適正配置審議会より、答申をいただきました。

同じ資料の4ページから6ページをご覧ください。

答申内容といたしましては、学校統合に対する基本的な考え方、校区編成に対する基本的な考え方、自由校区について、中学校区の再編について、の提言を頂戴しております。

これらの第1次及び第2次審議会の答申を受け、同資料7ページに教育委員会として実施いたしました適正配置事業の実績が記載されております。

これに続きまして、

(1) 小学校区と中学校区の接続を図るための校区再編について

(2) 第二京阪道路建設に伴い分断される校区の再編について

(3) 小・中学校の適正配置について

の諮問を行い、平成19年8月31日より全12回のご審議をいただいたのち、平成20年12月に第3次門真市学校適正配置審議会より、答申をいただきました。

資料10ページから20ページをご覧ください。

答申内容といたしましては、学校配置及び校区の再編についての基本的な考え方、再編にあたって留意すべき事項、具体的提言、中学校区の再編について、の提言を頂戴しております。

このように、第1次から第3次までの適正配置審議会を開催し、様々な諸問題解決に向け、進めてきたところでありますが、現在、門真市においては少子化が進み、すでに全学年1学級となっている小学校や、新1年生が19人という学校も出てきていることなどから、将来的に子どもたちの健全育成や学校運営における様々な課題へとつながるおそれなど、門真の子どもたちを取り巻く環境の変化が顕著なものとなっております。

このことについては、30年度8月に提出されました「門真市魅力ある教育づくり審議会」においても喫緊の課題であるとの提言をいただいているところであります。

また、第3次適正配置審議会でもいただいた具体的提言のうち、第2中学校区内の小学校再編、第5中学校区内の小学校再編、第4中学校区・第5中学校区の再編、の3点について課題が残っており、再検討が求められております。

諸報告資料1ページをご覧ください。

このようなことから、

- (1) 門真市学校適正配置審議会第3次答申における提言の再検討について
- (2) 「小中一貫校」、「義務教育学校」等の考え方も含めた、今後の小・中学校のあり方について

資料3ページの「門真市附属機関に関する条例」に基づき「第4次門真市学校適正配置審議会」を設置し、平成31年2月21日、昨日より諮問を行ったところであります。

次に、本審議会の委員についてであります。諸報告資料2ページをご覧ください。

以上、全16名の皆様にご就任いただき、第1回の審議会において、互選にて大阪市立大学の横山俊祐教授が会長に、関西外国語大学の浦嶋敏之教授には副会長にご就任いただきました。

なお、委員の委嘱については、資料4ページから5ページの「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則」別表により、31年2月1日から2年間としております。

番号2 門真市運動部活動の在り方に関する方針の策定について
説明者 三村学校教育課長

諸報告資料6 ページからをご覧ください。

中学校における部活動は、生徒の体力の向上や健康の増進につながると同時に、自己の努力による達成感、充実感をもたらし、自主性、協調性、責任感、連帯感等が育成されるなど、各学校の教育課程の取組と相まって、学校教育が目指す生きる力の育成や、豊かな学校生活を実現させる役割の一端を担っております。

その一方で、生涯で豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成や、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ること、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組むこと、学校全体としての部活動指導・運営の体制構築等、新たな課題も浮かび上がっている現状もございます。

このようなことから30年3月にスポーツ庁より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が、また9月には大阪府教育庁より「大阪府運動部活動の在り方に関する方針」が策定されました。これらの内容を踏まえ、本市における部活動の活動時間及び休養日の設定、その他適切な部活動の取組についての方針をこのたび策定したものであり、31年度4月より運用するものであります。

具体的内容といたしましては、原則として平日1日、週末に1日の休養日を設けることや、活動時間につきましては平日2時間程度、週末は3時間程度といった設定を行うことで、生徒の健康面や教員の過度の負担等を考慮した内容となっております。

なお、先日文科省より「文化部活動の在り方に関する方針」も通知されており、このことを受け、今後府教育庁、そして本市においても文化部活動もあわせた方針を改めて策定する予定ではありますが、まずもって運動部活動における市としてのガイドラインを示す形となっております。

番号3 平成31年度当初教職員数の見通し等について
説明者 高山学校教育課参事

まず、教職員数の算定基礎となる学級数についてですが、現時点において、小学校につきましては、通常学級が現在の173学級から12学級減の161学級となっております。支援学級については、今年度から6学級増の64学級を見込んでおります。教職員数は加配等も含め7名の減少を見込んでおります。

中学校につきましては、通常学級は現在の73学級から3学級減の70学級を見込んでおります。支援学級については、今年度から1学級減の26学級を見込んでおります。教職員数については、加配等も含め6名の減少を見込んでおります。

続きまして、教職員の過欠員の状況についてですが、小学校におきましては、今年度の定数内講師の退職29名、定年退職4名、普通退職4名による退職予定者が37名となっております。

なお、新規採用教員については8名の配置予定となっており、欠員補充講師については、現時点で28名の任用を予定しております。

中学校につきましては、定数内講師の退職23名、定年退職4名、普通退職5名による退職予定者が32名となっております。

新規採用教員については5名の配置予定となっており、欠員補充講師については、現時点で25名の任用を予定しております。

なお、現時点では、教員の様々な加配等については未確定であり、児童生徒数についても、転入・転出等で毎日のように変動しており、今後の動きによって、学級数、教員数が変わってまいります。例えば、学校によっては1学級の児童生徒数が40名、41名というような、学級数確定が微妙な学年もありますので、引き続き調査を実施し、児童生徒数の精査に努め、3月中旬には学級数を確定し、人事異動事務を行う予定としております。講師の確保につきましても努めてまいりたいと考えております。

次回、3月の教育委員会におきましては、教職員人事もほぼ確定していると考えられますので、教職員人事異動の概要につきまして、資料を作成の上、再度報告させていただく予定でございます。

—すべての報告が終了—

長澤教育長職務代理者： 門真市学校適正配置審議会、少し簡単な言い方をさせていただ

いて適配ですね。適配は10年ぶりに設置されたんですけれども、昨日諮問されて答申の見込みはいつ頃を予定しているんですか。

中野教育総務課長： 学校適正配置審議会、昨日第1回開催されまして、計8回審議を予定しております。我々のスケジュールとしては、2020年の2月頃には答申をいただく形となっております。

長澤教育長職務代理者： 次は要望なんですけれども、私が教育委員に就任してから1、2、3次答申をされて、実施している部分もあるんですけれども、今まで途中経過報告はほとんどなかったんです。今回、小中一貫義務教育学校に関しまして、市民の関心もかなり高いんです。可能な限り途中経過を口頭でも結構ですからお知らせいただきたいと思えます。

中野教育総務課長： はい、分かりました。

久木元教育長： よろしくお願ひします。

久木元教育長 閉会宣言 午後2時38分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 土川 好子